

2020(令和2)年5月7日(木)

光の子学園  
園児保護者様

児童発達支援センター  
光の子学園  
園長 山下 学

### 通園自粛の継続と在宅支援の同意について（お願い）

新型コロナ禍におけるこれまでの通園自粛および送迎にご協力いただき、誠にありがとうございます。そのような中、誠に恐縮ではありますが、ご承知のように5月4日(月)、内閣総理大臣を通じ日本政府より緊急事態宣言の5月31日(日)までの延長が発表され、これを受けて北九州市もこれまでに講じてきた措置の延長を表明しました。

つきましては、改めて本年5月11日(月)～5月29日(金)までの間、通園をA.自粛されるか、B.継続されるか、C.再開されるかについてお尋ねいたします。添付の書類に署名押印の上、ご提出ください。現在、自粛中の方に関しては返送用封筒を同封していますので、ご返送ください。

自粛をするかしないかは園児・利用(契約)保護者皆様の判断ですが、ご家庭での保育が可能な方、お子様への感染に不安を感じておられる方は、これまで同様、自粛いただくことがよろしいかと思われまます。

また、今回自粛を選択されるご家庭にあっても、これまで通り期間中にどうしてもご家庭で過ごすことに困難のある場合については、遠慮無くご相談ください。

前回にもお知らせしていますが、通園の自粛は「ご家庭での保育が可能であること」が前提ですので、当園の通園を自粛して他の児童発達支援事業所を利用されることは趣旨に反します。引き続き、ご注意ください。

なお、緊急事態宣言以前から通園を自粛されているご家庭もあり、長期に渡り発達支援が受けられないでいる園児・保護者への支援も含め、5月11日(月)以降の通園自粛を選択される園児・ご家庭には、「在宅支援(毎日)」を開始いたします。詳細については、裏面をご覧ください。

## 緊急事態宣言延長に伴う「在宅支援」の内容

### ① 電話在宅支援（必須）

園児とクラス担任との日々の通話に加え、保護者皆様から、

- ①お子様の健康に関することや
- ②家庭での様子についてお聴かせいただきます。また、
- ③発達支援に関する相談等の機会としてご利用ください。



上記の支援をご利用いただくことにより、通園と同等の支援を受けたものとして利用実績票に押印いただくこととなります。

### ② オンライン在宅支援（参加自由）

在宅のお子様にもオンラインで繋がってもらい、顔と顔を見合わせて、時間を共有することを目的に、オンラインを利用した支援を企画中。

学園のタブレットと保護者のスマートフォン or タブレットを双方向多元生中継で繋ぎ（無料ー但し、Wi-Fi 接続でない場合には別途通信料が掛かりますー）

毎日の設定保育・お集まり（10:30～）への画面を通じた参加を計画しています。

これについては、利用される皆さんの準備が整い次第、開始いたします。設定手順詳細については、ホームページのブログ記事「[オンライン設定保育について（ご案内）](#)」をご覧ください。

尚、オンライン在宅支援サービスは、通園自粛を選択された以外の園児にもご利用いただけます。



今回、在宅によるでき得る限りの支援を考えましたが、ご承知のように児童発達支援センターのような契約施設は、ご利用いただかなければ（利用実績がなければ）収入を得ることができません。経営の安定化を図り幼児療育の場を存続させるためにも、期間中の在宅支援にご同意いただきますよう、皆様のご理解とご協力を、お願い申し上げます。

ご不明な点等は、主任ならびに担任にお尋ねください。

## 緊急事態宣言延長期間中の通園に関する希望

◎2020(令和2)年5月11日(月)～5月29日(金)

(希望を○で囲んでください)

A.期間中の通園を自粛します

B.期間中の通園を継続します

C.期間中の通園を再開します

令和2年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 緊急事態宣言延長期間中の在宅支援への同意書

◎2020(令和2)年5月11日(月)～5月29日(金)

期間中の電話在宅支援に同意します

令和2年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印